

## 愛媛県出資法人経営評価指針に基づく平成 25 年度経営評価結果（総括）

### 愛媛県出資法人経営評価専門委員会

#### 1 平成 25 年度経営評価の進め方

「愛媛県出資法人経営評価指針」に基づき、経営評価検証シートをもとに、22 の出資法人及び所管課による自己点検評価（1次評価）を踏まえ、当委員会による外部評価（2次評価）を実施した。

##### (1) 重点経営評価法人の選定

1次評価の結果を基に重点的に経営評価を行う法人を選定し、出資法人及び所管課に対して現地調査・ヒアリングを実施した。

##### (2) 重点的調査項目の設定

1次評価の結果及び出資法人の決算状況等を勘案し、特に法人が実施する事業の運営状況及び今後の見通し等について調査した。

#### 《検討の経過》

実施日・期間	内 容	協議事項等
平成 25 年 6～7 月	各法人・県所管課による 1 次評価及び重点的調査の実施	
10 月 7 日	第 1 回経営評価専門委員会	25 年度の進め方協議、1 次評価結果確認
	第 1 回打合せ会	重点経営評価法人の選定 重点的調査項目の確認
12 月 16・20 日	現地調査・ヒアリング	16 日:(公財)愛媛県動物園協会 20 日:(公財)えひめ産業振興財団
平成 26 年 1 月 23 日	第 2 回打合せ会	2 次評価(案)協議
1 月～2 月	2 次評価の検討、各法人への確認等	
2 月 17 日	第 2 回経営評価専門委員会	2 次評価の審議・決定

#### 2 基本的取組事項

指針に定める基本的取組事項に対する評価の総括は、次のとおりである。

##### (1) 出資法人の自主性・自律性の向上

##### ① 組織体制の見直し ⇒ 新公益法人制度への移行手続は全法人で完了。

平成 25 年度当初において、新公益法人制度への移行手続等を行う必要がある出資法人（特例民法法人）は 2 法人（移行対象 15 法人のうち、23 年度までに 13 法人が移行済）で、そのうち 1 法人は平成 25 年 7 月に移行し、残り 1 法人は、現在、移行認可済みであり、平成 25 年度中に登記を完了する予定である。

《新公益法人制度への対応状況》

(平成 26 年 2 月 28 日現在)

法 人 名	移行手続き実施時期				備 考
	22	23	24	25	
(公財)愛媛県動物園協会	済				H22.6.1 移行
(公財)愛媛県暴力追放推進センター	済				H22.12.1 移行
(公財)伊方原子力広報センター	済				H23.4.1 移行
(公財)愛媛県文化振興財団		済			H24.4.1 移行
(公財)えひめ産業振興財団		済			H24.4.1 移行
(公財)松山観光コンベンション協会		済			H24.4.1 移行
(公財)愛媛県国際交流協会		済			H24.4.1 移行
(公財)愛媛の森林基金		済			H24.4.1 移行
(公財)愛媛県埋蔵文化財センター		済			H24.4.1 移行
(公財)えひめ農林漁業担い手育成公社			済		H24.8.1 移行
(公財) えひめ女性財団			済		H25.4.1 移行
(公財) 愛媛県スポーツ振興事業団			済		H25.4.1 移行
(公財) えひめ海づくり基金			済		H25.4.1 移行
(財) 愛媛県廃棄物処理センター				○	一般財団法人への移行認定済。 H26.4.1 登記に向け、現在手続き中。
(公社) 愛媛県園芸振興基金協会				済	H25.7.1 移行
合 計 15 法人	3	6	4	1	移 行 済 14 法人
				1	移行手続中 1 法人

② 経営基盤の充実・強化 ⇒ 赤字法人 5 法人減、赤字額約 5,300 万円減 (24 年度決算)

平成 24 年度決算において、赤字を計上した法人は 5 法人であり、前年度と比較し半減している。

また赤字額合計は 43,647 千円となり、前年度より 52,730 千円減少した。赤字の要因は、松山観光コンベンション協会が補助金の減額による減収に伴い、前年度の 17,005 千円の黒字から 16,822 千円の赤字となったこと等である。

一方で昨年度赤字法人のうち 6 法人が黒字化するとともに、個々の法人の赤字額についても減少した結果、単年度の赤字額が 1 千万円を超える法人は 2 法人 (22 年度は 1 法人、23 年度は 3 法人) と減少している。

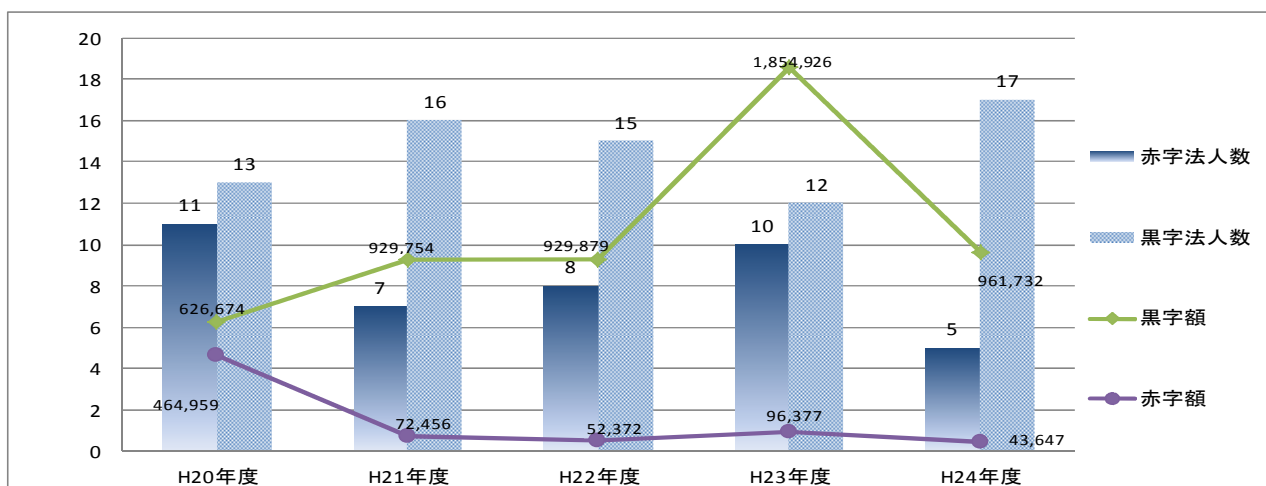
赤字の主な要因は、前述の補助金収入の減少や指定管理者施設の利用料金収入の減収によるものであり、直ちに経営に深刻な影響を及ぼすおそれはないものの、直近 3 年間で、連続して赤字を計上している法人が 4 法人あるなど、赤字体質に陥りつつある法人もあることから、早期に有効な対策を講じる必要がある。

一方、黒字を計上した法人は 17 法人と前年から 5 法人増加したものの、黒字額合計は 961,732 千円となり、893,194 千円減少した。その主な要因は、愛媛県廃棄物処

理センターにおいて、昨年度の施設改造に係る補助金収入（約 671 百万円）が今年度はなかったこと等による。

単位：法人、千円

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	増減 (H23→H24)
赤	赤字法人数	11	7	8	10	5	△ 5 (50.0%減)
字	赤字額	464,959	72,456	52,372	96,377	43,647	△ 52,730 (54.7%減)
黒	黒字法人数	13	16	15	12	17	5 (41.7%増)
字	黒字額	626,674	929,752	929,879	1,854,926	961,732	△ 893,194 (48.2%減)



- (注) 1 赤字は、公益法人については当期経常増減額が減少したもの、会社法人及び特別法人については経常損失を計上したもので把握
- 2 平成 21 年度から、(社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会と(社)愛媛県野菜価格安定基金協会が統合して(社)愛媛県園芸振興基金協会となったため、法人数が 1 法人減
- 3 平成 23 年度から、(財)愛媛県水産振興基金と(財)愛媛県栽培漁業基金が統合して(財)えひめ海づくり基金となったため、法人数が 1 法人減

## 【参 考】

### 資産、負債及び正味財産又は純資産の状況

単位：千円

年 度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	増減 (H23⇒24)
資産合計	49,452,471	51,247,948	50,473,764	50,662,353	49,928,590	△733,763 (1.4%減)
負債合計	22,317,799	24,170,471	22,794,103	21,449,537	20,365,298	△1,084,239 (5.1%減)
正味財産又は 純資産合計	27,134,672	27,077,477	27,679,661	29,212,815	29,563,292	350,477 (1.2%増)

③ 役職員数及び給与制度の見直し ⇒ 役員は9.7%の減、職員も1.8%の減

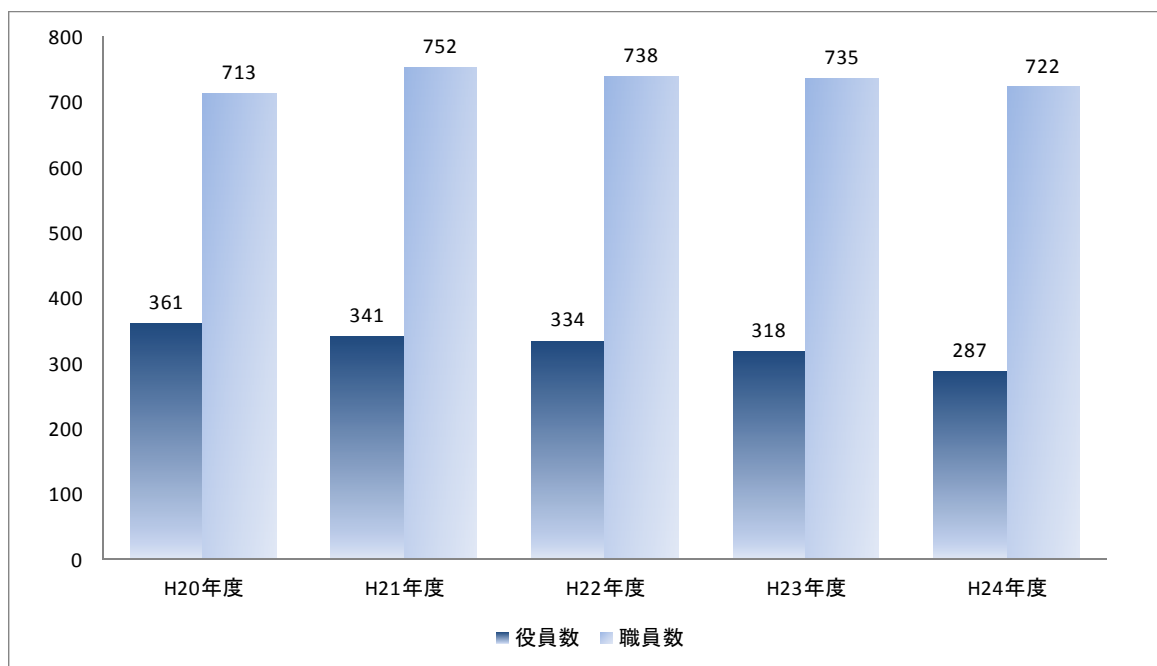
平成23年度から24年度にかけて、役員数は、31人の減少(9.7%減)となっている。内訳としては、公益財団法人への移行に伴い、15人の役員を減員した松山観光コンベンション協会を含む6団体が計33人を減員した一方で、2団体で計2人の役員が増員となっている。

職員数は13人の減少(1.8%減)となっており、内訳としては、一部事業廃止に伴い、13人の職員を減員したえひめ産業振興財団を含む5団体が計24人減員した一方、職員を7人を増員した愛媛県社会福祉事業団を含む3団体が計11人増員している。

給与制度の見直しについては、非正規職員の正規職員雇用などに取り組んだ法人があったが、引き続き業績や現場の実態に応じた給与等水準の適正化に努めるとともに、職員の労働インセンティブが働きやすい人事・給与制度の改善にも取り組む必要がある。

単位：人

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	増減 (H23→H24)
役員数	361	341	334	318	287	△ 31 (9.7%減)
職員数	713	752	738	735	722	△ 13 (1.8%減)



(注) 1 役員数、職員数には、臨時、非常勤、県派遣、県兼務、県退職者等を含む。

2 役員と職員を兼務する場合は、それぞれに計上。

(2) 県の関与の適正化

① 財政的な関与の見直し ⇒ 県補助金・負担金・委託金は12.1%減(24年度)

平成23年度から24年度にかけて、県補助金・負担金は397百万円減少(22年から23年は218百万円増)した。主な要因は、愛媛県廃棄物処理センターの微量PCB廃棄物の処理開始に伴う施設改造に係る補助金など約349百万円支出されていたものが、単年度事業のため、今年度は126百万円(223百万円減)に減額されたことや、愛媛の森林基金において昨年度まで実施されていた除間伐等に係る事業が廃止されたことに伴う補助金の減(約200百万円の減少)などである。

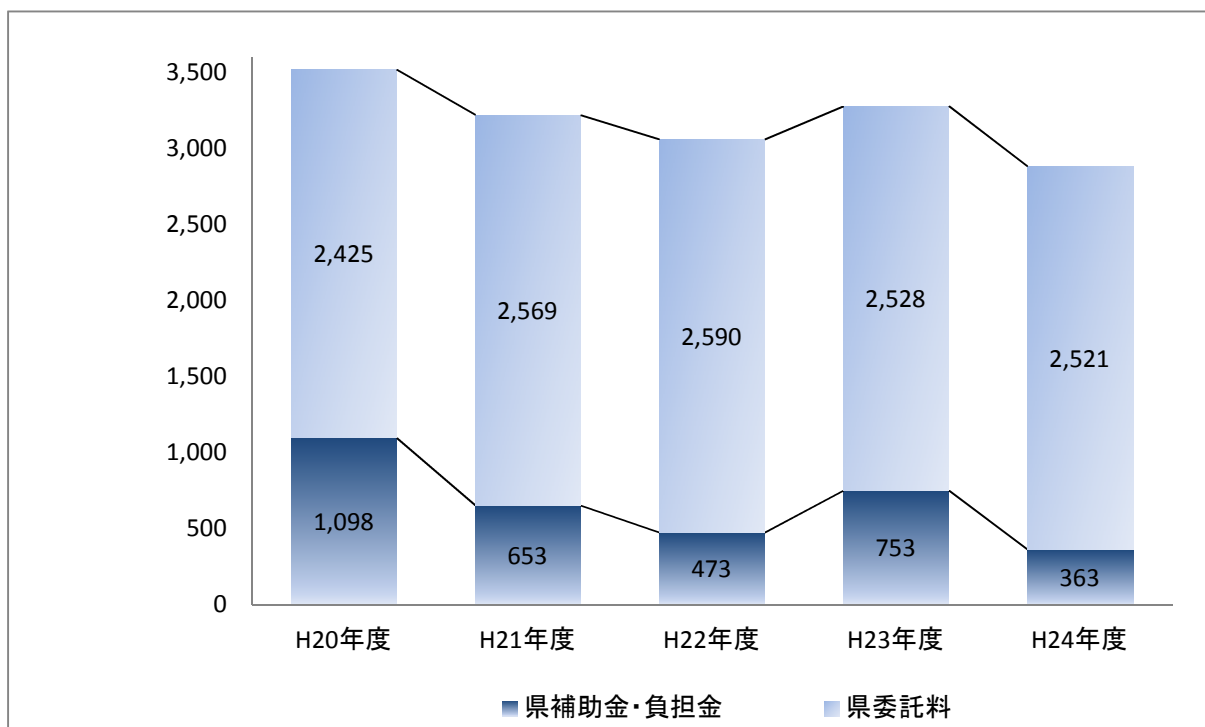
県委託料は、7百万円減少(22年から23年は62百万円減少)したが、主な要因

として、愛媛県埋蔵文化財センターにおいて、JR 貨物基地関係の事業を受託したことによる増加(約 86 百万円増)、愛媛県土地開発公社において、用地補償契約実績に基づき支払われる委託料の増加(約 39 百万円増)があったものの、えひめ産業振興財団において、中小企業活力アシスト事業の終了等に伴う減少(約 60 百万円減少)などがあったことによるものである。

県の財政的関与は、23 年度は比較的額の大きい単年度事業の実施等により増加していたが、24 年度は 22 年度並みの額となった。今後も、県以外の国・団体等の助成制度の活用などにより、県の財政負担の軽減に努める必要がある。

単位:百万円

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	増減 (H23→H24)
県補助金・負担金	1,098	653	473	753	363	△ 390 (51.8%減)
県委託料	2,425	2,569	2,590	2,528	2,521	△ 7 (0.3%減)
計	3,523	3,222	3,063	3,281	2,884	△ 397 (12.1%減)



② 人的関与の見直し ⇒ **県職員派遣は3.1%増、県OB役職員は前年並み（24年度末）**

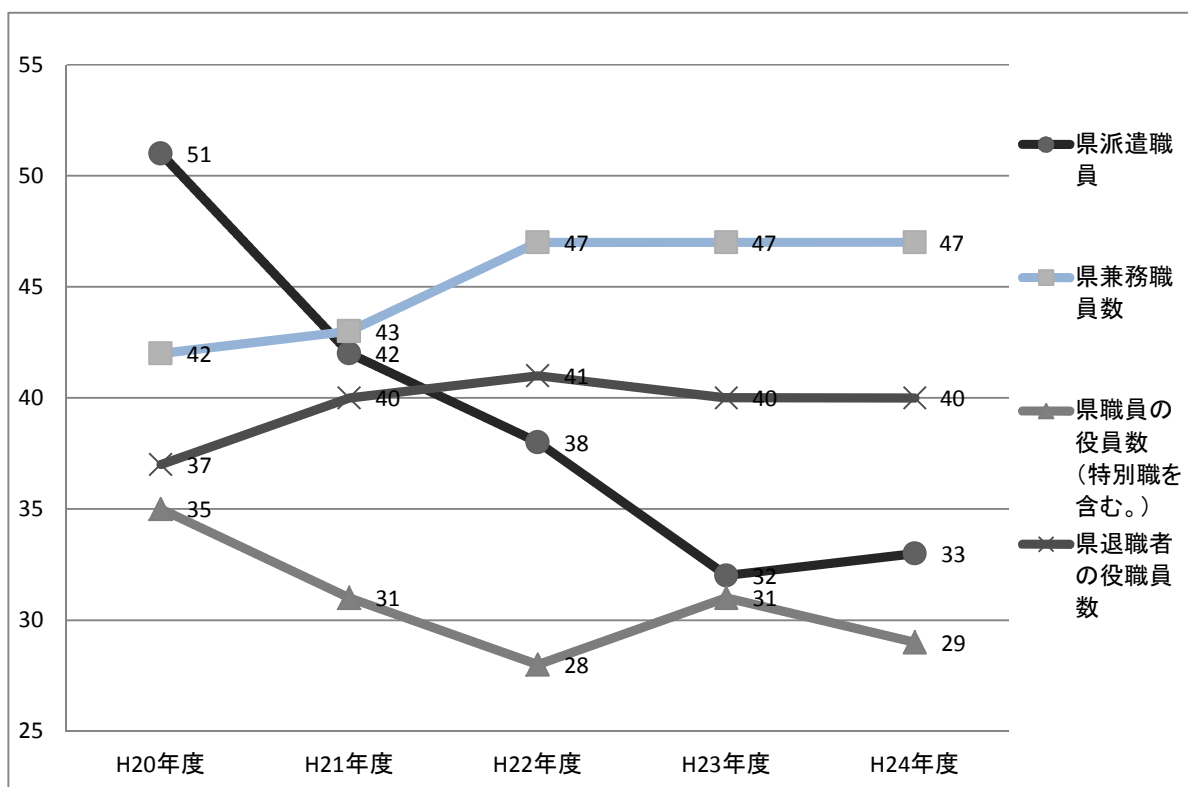
平成23年度から24年度にかけ、県派遣職員は、愛媛県埋蔵文化財センターで3人の減（4人→1人）、愛媛県土地開発公社で4人の増（10人→14人）で、差引き1名の増となっている。

県職員の役員数については2名減少しているものの、県兼務職員、県退職者の役員数については、ほとんど変動はなかった。

なお、今後も県としての人的関与は、法人からの要請等を総合的に勘案しながら、最小限に留めるよう努めていく必要がある。

単位：人

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	増減 (H23→H24)
県派遣職員	51	42	38	32	33	1 (3.1%増)
県兼務職員数	42	43	47	47	47	0 (0.0%増)
県職員の役員数 (特別職を含む。)	35	31	28	31	29	△ 2 (6.5%減)
県退職者の役職員数	37	40	41	40	40	0 (0.0%増)



③ 法人情報等の積極的な開示等 ⇒ **法人ホームページ開設率95%（21法人/22法人）**

瑕疵担保責任の履行など残務事務を行っている愛媛県住宅供給公社を除くすべての法人でホームページを開設している。今後は、法人により公開される情報の質や量に差が生じていることから、開示内容の充実に努め、県民の理解と信頼を得られるよう努める必要がある。

### 3 平成 25 年度経営評価全般を通じて

#### (1) 出資法人の経営状況全般 ⇒ **大きな損失を発生することなく概ね堅調な状況を維持**

国では、「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」を策定し、平成 21 年度から 25 年度にかけ、第三セクター等改革推進債の活用も念頭におきつつ、先送りすることなく抜本的改革に集中的かつ積極的に取り組むべきとしており、今年度は、その最終年度となっている。

本県では、当該指針策定に先駆け、平成 18 年度から 22 年度にかけ、「県出資法人改革プラン」に基づき出資法人の点検評価を行い、廃止、統合を行うとともに、23 年度からは、「愛媛県出資法人経営評価指針」に基づき経営評価を行ってきた。

この結果、全国的に経営が行き詰っているものが多い地方三公社について、本県では、土地開発公社は塩漬けの土地を有しておらず、地方道路公社はすでに廃止済であるほか、地方住宅供給公社においては、事業撤退に伴う残務事務の処理のみを行っている状況であり、既に必要な対応はとられている。

また、愛媛県廃棄物処理センターについては、設備投資、収益改善対策を講じたことにより、24 年度決算では債務超過の状態を解消したほか、その他の法人についても、概ね堅調な経営状況となっている。

しかしながら、県内経済は、着実に持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱い動きがあり、法人を取り巻く環境は楽観できる状況にはない。

また、個別の出資法人の経営状況についても、利用者減による連続赤字を計上する法人や昨年度の黒字から赤字化した法人があるなど、決して楽観できるものではない。

このため、経営上問題が顕在化していない法人も含め、効率的、効果的な運営が行われるよう、必要な見直しと点検を今後も継続して行う必要がある。

#### (2) 財団法人の基本金（基本財産）の運用状況等について

新公益法人制度では、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の趣旨に従い、法人自らの責任において適正な管理運用を行うことが求められている。

このため、新公益法人制度への移行手続き完了に伴い、資金運用が適切に行われるよう、昨年指摘した運用関係規程の整備状況を把握し、新制度での運用状況を検証した。

##### ① **現在の運用状況 ⇒ 概ね堅実な運用だが、低金利で思うように運用益が得られず**

平成 24 年度末時点において、財団法人 14 法人の基本財産総額は約 120 億円で、債券による運用総額は 109 億円（10 法人）、預金による運用が 10 億円（12 法人）である。

債券で運用している法人においては、(公財)えひめ海づくり基金を除き、すべて国、地方公共団体、政府関係機関発行の公債により運用している。

また、(公財)えひめ海づくり基金についても、国債のほか仕組債及びアルゼンチン債などを保有していたが、25 年度中に仕組債を処分したため、現在は基本財産のほとんどを公債による安全、確実な方法で運用している。

設立当時に比べて低金利の状況下にあるため、各法人とも収入確保に苦慮しており、特に基本財産の運用益を主な収入源としている法人で基金や繰越金の取崩しでの対応が続くと、将来の法人運営が不安定になるおそれがある。

このため、基本財産の運用方法の改善以外にも収支構造の改善に資する取組みも不可欠であり、収益事業の展開、利用者負担の導入など、幅広い検討が必要である。

② 運用関係規程に基づく適切な運用 ⇒ 基本財産の運用については、運用に関する  
ルールの整備を促進し、本業とのバランス  
を取りながら運用することが必要。

現在、県が出資する 14 財団法人について運用関係規程の整備状況を調査したところ、11 法人が債券により運用を行い、うち 3 法人については、財産運用に関する規程が未整備であることが認められた。

従来 of 公益法人制度に基づく指導監督基準においては、基本金(基本財産)は原則として処分できず、安全確実な方法で維持管理すべきとされてきたが、新制度においては、基本財産の設定や処分の判断が法人の裁量に委ねられ、その運用も法人自らの責任で行うこととなっている。

基本財産に含まれる県の出資金は、県民から負担されたものであり、不適切な運用により棄損することないように、法人のしっかりとしたガバナンスと適切な情報開示の確保が必要であり、規程が未整備の法人に対しては、整備を促す必要があると考える。

さらに、前述の債券により運用を行う 11 法人は公益法人であり、当該法人の設立趣旨を鑑みれば、公益事業の実施を旨とすべきであり、法人本来の業務と基金運用業務とのバランスに留意する必要がある。



平成25年度 県経営評価指针对象法人の経営状況等一覧(平成24年度決算)

○対象法人:22法人(公益財団法人13、公益社団法人1、会社法人4、社会福祉法人1、特別法人2、特例民法法人1)

(単位:千円)

法人名	業務概要	法人形態	設立期 元号 年	法人の経営状況								貸借対照表			
				正味財産増減計算書・損益計算書								当期正味財産 増減額又は当期 利益(損失) ※2	資産合計	負債合計	正味財産 又は 純資産合計
				当期経常増減額又は経常利益(損失) ※1											
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
愛媛県文化振興財団	各種文化事業の実施	公財	昭和55	8,585	581	△ 3,161	3,843	1,171	△ 1,975	1,994	1,466	1,972,629	165,932	1,806,697	
愛媛県スポーツ振興事業団	各種スポーツの振興	公財	昭和49	31,863	40,182	20,981	26,418	37,686	24,838	37,160	30,766	1,155,496	149,518	1,005,978	
えひめ女性財団	女性の地位向上と社会参画の促進	公財	平成3		1,701	324	2,443	9,853	3,250	6,705	6,705	1,080,519	36,445	1,044,074	
愛媛県廃棄物処理センター	廃棄物処理施設の運営	財	平成5	△ 158,531	△ 186,589	△ 346,331	△ 37,004	162,061	1,216,189	209,146	208,610	3,616,594	3,498,498	118,096	
伊方原子力広報センター	原子力及びその平和利用に関する知識の普及啓発	公財	昭和58	△ 697	617	△ 3,330	△ 1,790	△ 1,959	△ 1,797	573	543	57,847	11,020	46,827	
えひめ産業振興財団	地域産業の技術高度化及び新事業創出の支援等	公財	昭和61	36,740	35,315	19,364	89,705	44,528	△ 13,216	6,852	7,875	15,944,692	13,051,696	2,892,996	
松山観光コンベンション協会	コンベンションの誘致及び支援等	公財	平成3	9,888	△ 3,060	△ 1,020	△ 331	△ 527	17,005	△ 16,822	△ 16,822	611,954	74,450	537,504	
愛媛県国際交流協会	国際交流事業の実施	公財	平成1	2,228	3,657	△ 5,360	1,066	△ 6,463	△ 5,613	△ 4,413	△ 4,413	1,546,738	5,338	1,541,400	
えひめ農林漁業担い手育成公社	農地保有合理化事業並びに農林漁業後継者の確保及び育成	公社	昭和46	8,616	10,093	163	52,947	1,362	4,018	374	1,699	1,699	1,855,944	423,554	1,432,390
愛媛の森林基金	森林の造成整備及び緑化等の促進	公財	昭和61	△ 1,652	7,707	△ 20,741	△ 6,531	8,530	△ 3,519	△ 3,927	△ 3,927	1,096,814	6,536	1,090,278	
園芸振興基金協会(旧愛媛県果実生産出荷安定基金協会分) ※3	果実の生産から流通加工全般にわたる総合的な需給安定対策の実施	公社	昭和47			△ 2,542									
園芸振興基金協会(旧愛媛県野菜価格安定基金協会分) ※3	野菜の生産及び価格の安定の推進	公社	昭和46	△ 1,043	△ 875	△ 1,082	△ 7,494	△ 3,673	△ 2,628	1,730	△ 61,489	705,299	55,135	650,164	
えひめ海づくり基金(旧愛媛県水産振興基金分) ※4	水産業の振興対策事業、漁業操業の安全対策事業及び漁場環境の保全対策事業の実施	公財	昭和49		3,067	26,312	2,608	6,564							
えひめ海づくり基金(旧愛媛県栽培増産基金分) ※4	栽培増産の推進に係る事業の実施	公財	昭和61		13,231	74,423	38,185	△ 3,525							
愛媛県動物園協会 ※5	愛媛県立とべ動物園の運営管理	公財	昭和62	18,510	△ 43,197	3,396	73,675	7,698	△ 29,388	△ 18,072	△ 18,057	499,132	346,798	152,334	
愛媛県埋蔵文化財センター	埋蔵文化財の保護思想の普及	公財	昭和52		7,393	△ 41,806	6,618	4,096	4,653	13,082	13,082	323,988	174,422	149,566	
愛媛県暴力追放推進センター ※5	暴力追放運動の推進及び被害者からの相談処理	公財	平成4	△ 2,440	2,468	1,912	1,506	746	△ 899	△ 413	△ 413	666,795	1,817	664,978	
松山空港ビル棟	松山空港ターミナルビルの管理運営等	株	昭和53	344,285	370,119	452,483	454,879	456,355	403,728	465,342	274,385	4,395,213	593,080	3,802,133	
愛媛エフ・イー・セット棟	国際産業交流拠点施設及び国際物流高度化基盤施設の管理・運営等	株	平成5	220	1,911	△ 14,261	△ 7,720	11,830	20,360	24,573	13,949	4,688,757	1,194,229	3,494,528	
松山観光港ターミナル棟	松山観光港ターミナルビルの管理運営等	株	平成10	11,990	12,777	5,651	7,373	2,572	2,762	7,431	1,332	732,788	86,764	646,024	
南レク棟	南予レクリエーション都市公園施設の管理、利用促進	株	昭和48	23,855	28,004	9,266	22,290	16,777	13,323	28,773	32,192	746,278	199,631	546,647	
愛媛県社会福祉事業団	県立社会福祉施設の委託経営等	社福	昭和47	111,470	55,256	12,309	146,117	184,430	134,232	104,460	82,725	4,909,421	136,309	4,773,112	
愛媛県土地開発公社	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等の実施	特	昭和48	58,512	2,357	△ 25,325	△ 11,586	△ 6,840	△ 37,243	2,501	2,501	448,128	138,297	309,831	
愛媛県住宅供給公社	居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地の供給	特	昭和40	210,837	△ 33	90	79	64	△ 99	58	58	22,872	0	22,872	
県経営評価指针对象法人の赤字法人の状況			赤字法人数	5	5	11	7	8	10	5	622,046	49,928,590	20,365,298	29,563,292	
			赤字額計	△ 164,363	△ 233,754	△ 464,959	△ 72,456	△ 52,372	△ 96,377	△ 43,647					
県経営評価指针对象法人の黒字法人の状況			黒字法人数	14	18	13	16	15	12	17					
			赤字額計	877,599	596,436	626,674	929,752	947,879	1,854,927	961,732					

※1: 特例民法法人及び公益財団法人は(正味財産増減計算書上)当期経常増減額、会社法人は(損益計算書上)経常損益、社会福祉法人は(事業活動収支計算書上)当期活動経常収支差額、特別法人は(損益計算書上)経常損益を記載。

※2: 特例民法法人及び公益財団法人は(正味財産増減計算書上)当期正味財産増減額、会社法人は(損益計算書上)当期損益、社会福祉法人は(事業活動収支計算書上)当期活動収支差額、特別法人は(損益計算書上)当期損益を記載。

※3: (公社)愛媛県園芸振興基金協会は、(公社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会と(公社)愛媛県野菜価格安定基金協会が平成21年7月1日付けで統合した法人であるため、平成20年度までは旧法人ごとの記載となっている。

※4: (公財)えひめ海づくり基金は、(財)愛媛県水産振興基金と(財)愛媛県栽培増産基金が平成23年4月1日付けで統合した法人であるため、平成22年度までは旧法人ごとの決算となっている。

※5: (公財)愛媛県動物園協会、(公財)愛媛県暴力追放推進センター及び(公財)えひめ農林漁業担い手育成公社は、年度中に新公益法人制度へ移行したため、移行前と移行後に2回決算を行ったことから、正味財産増減計算書の数字については、それぞれの年度において2段書きにしている(上段:移行前、下段:移行後)。

※6: ※5のように、単年度に複数の決算を行っている場合は、当該決算の当期正味財産増減額等を合計した額で、黒字、赤字を判断

※7: 24年度決算において、23年度赤字から黒字に変わった法人:6法人 23年度黒字から赤字に変わった法人:1法人